

仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会 議事録

日 時：令和6年1月10日（水）

午後2時00分から

場 所：TKPガーデンシティ仙台勾当台 2階ホール1

【仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会委員】

○出席者

安藤 健二郎委員・阿部 重樹委員・猪又 隆広委員・遠藤 佳子委員・小岩 孝子委員
穴戸 衡委員・島田 福男委員・清水 福子委員・平形 博司委員・山口 強委員
吉田 浩委員

(11名, 五十音順)

○欠席者

加藤 伸司委員

(1名)

【事務局】

伊藤保険高齢部長・大関高齢企画課長・北村介護保険課長・古城介護事業支援課長・
庄子地域包括ケア推進課長・浅野地域包括ケア推進課認知症対策担当課長・
佐野健康政策課長・佐藤地域包括ケア推進課主幹兼推進係長・本間高齢企画課企画係長・
佐藤高齢企画課在宅支援係長

【会議内容】

1. 開会

2. 議事（安藤会長による進行）

会議公開の確認 → 異議なし（傍聴者14名）

議事録署名委員について、島田委員・清水委員に依頼 → 委員承諾

(1) 敬老乗車証制度見直し中間案に関するパブリックコメント結果等について

(2) 敬老乗車証の名称・愛称・デザインについて

高齢企画課長より説明（資料1, 資料2）

<質 疑>

○猪又委員

パブリックコメントの結果、拝見させていただきました。666件ということで、かなり関心が高いパブコメの結果だったなと思っています。

今回、市民説明会等も7つの場所で開催をされておりますけれども、中にはこの募集期間、1か月間が短いという声もありましたし、なかなか周知がうまくいっていないんじゃないかという声もあったわけですが、私はこの募集期間はパブリックコメントの期間としては適正だと思っております、この期間の中で666件の声が集まったというのは、一定のこの結果のあり方としては正式だったのではないかなと思っております。

一方で、私は市議会から出ておりますので、お尋ねをしたいんですけれども、11月、12月に仙台市議会の健康福祉委員会が開催されておりますけれども、その中では市民説明会の開催ということだけではなくて、そもそもその制度のあり方の検討を進めていること自体を知らないという方がまだまだ多いんじゃないかと、進め方が拙速じゃないかというような指摘も受けておったと思っておりますけれども、本審議会の中としては、おととしの7月に敬老乗車証のアンケートの審議を行ってから、丁寧にこれまで審議、検討を委員の皆様と共に重ねてきたという認識を持っています。

そのような中で、事務局としてこれまでどういった形でこの検討を進めて、周知・広報のあり方ということもやはり多くの声をいただいたわけですが、そのあたりについては改めてどう取り組んできたのか、お伺いをさせていただきたいと思っております。

○高齢企画課長

このたびの制度のあり方の検討につきましては、おととしの7月の審議会においてアンケートの実施を報告させていただき、その速報を昨年2月に報告することをスタートとして、1年以上の期間をかけて審議を重ねてまいりました。

今回のあり方検討において実施した市民アンケートですとか利用データの分析というのは、実は前回の見直しのときには行っていないものでございます。今回はまずその利用の実態を把握するという基礎的な部分を充実させたというふうに考えておまして、こうして得られた情報から、審議の中でも再三指摘されてまいりましたが、敬老乗車証が社会参加の支援のみならず、実態としては買物であるとか通院であるとか、そういったところで使われているという実態もわかってきました。だからこそ、今他の都市では結構その制度の縮小とか廃止に踏み切っているところもある中で、本市としては制度を現状のまま維持するという方向で見直しを進めてきたものでございます。

周知・広報につきましては、ご指摘いただいたように先般の市議会のほうでもご意見がございました。我々といたしましては、それまでも周知・広報に取り組んではいたんですけれども、さらに新聞広告や、それから市政ラジオ、駅へのリーフレットの配架など、さらなる周知に努めてまいりました。その結果、前回を超える数のご意見をいただくことができたと思っております。

また、周知不足との指摘を受けたこともありまして、実態の把握のために、実は区役所の窓口のほうにチャージにお越しになった方に、予告なしでアンケートをさせていただきました。実際に来た方に、現在こういった見直しをしていることをご存知ですかということをお伺いしたところ、9割以上の方が制度の検討をしているということをご存知であるといったことがわかりました。それから、中間案についても、大体「賛成」「反対」「どちらでもない」といった方がほぼ同数ぐらいの感じにいるということがわかりました。

利用者の方々に関しては、制度が変わることについては皆さん知っていて、当然本当は負担増は避けたいんだけど、様々な事情を踏まえればやむを得ないという気持ちの方が多いのではないかなというふうに推測しておりました。

以前、吉田委員から、わざわざ値上げを求める声を上げる方というのは少ないんだと、現状に基づく判断をとらうご意見をいただいております。我々としては、制度を取り巻く現状を踏まえれば見直しはやむを得ないと考えておまして、そうした判断に至った背景なども含めて、今後も様々なチャンネルを使いながら丁寧に周知することで、皆様にご理解していただけるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

○吉田委員

名称に関するご説明をいただいたんですけども、根幹的に名称を変更することは容易ではないとのことでした。制度上及び費用からしてということかと思えます。それで、愛称でやっていくことに関する障害はないということでしょうか。愛称についてのことがあまり書かれていなかったのですけれども。

○高齢企画課長

先ほどの資料2の2の(3)にございますように、仮に愛称のみの変更だとしても、カードへの印字などを修正する必要があるものというふうに考えておまして、当然そのシステム改修なども必要になるのかなと。これをやらないと、結局バスの表示であったり、実際に見るカード自体が敬老乗車証のままになってしまうので、幾ら愛称を変えてもなかなか実感として皆さんに感じていただけないのかなというふうに思っておりましたので、やはりもしやるのであればそういったシステムからすべて変えていかないといけないのかなというふうに考えてございますので、なかなか現状では簡単には進まないのかなという認識を持っているところでございます。

○吉田委員

ということは、例えば元気パスとかという名前をつけて、(敬老乗車証)と書いてポスターにして、「元気パスの今年の更新を受け付けています」とかというポスターで、そこだけ元気パスというのを例えばつけるとかというような運用はできるんじゃないでしょうか。敬老乗車証は敬老乗車証なんですけれども、愛称ってそういうものだと思うんです。いわゆるニックネームですよ。本当の名前があるけれども、呼ぶときだけそれを使っているということなので、そのまま敬老乗車証とくよりは、少しは抵抗感が少なくなるのではと思いますので、できればいわゆるニックネーム形式での通称も、システムに影響を及ぼさない範囲でご検討いただければと思います。

○高齢企画課長

当然運用の中でそういったニックネームを使うというのはできないことではないので、その辺、それによってかえって混乱を招くことがないようにとか、様々な我々としても考えていかなければならない部分はあると思いますので、今後そういったところも含めて検討してまいり

たいというふうに考えてございます。

○平形委員

老人クラブでは、ご覧のとおり仙台市の敬老乗車券は全国に誇るべき制度だとかという話を聞いておりますので、これは続けていただければ私は大変うれしいです。

そして、私たちの会員は、80%近くは全部75歳以上なんです。ですから、敬老乗車券に反対すると。値段が上がってしまうから、できるだけ現状維持か、できるだけ安くやってもらいたいという考え方です。ですから、これを覆すのはちょっと難しいなと思います。

吉田委員より言われました乗車券の名称なんですけれども、私たちは「老人クラブ」というわけですよ。いろんな名前にも全部「老人クラブ」が入るんですよ。他都市ではいきいきクラブとか、伊達なクラブとかという愛称で呼んでいるんですけれども、仙台市に登録するいろんな書類を提出するときには、必ず老人クラブ何とかかとかという具合に書かないと通用しないんですよ。ですから、名称は絶対にこれは駄目なんでしょうかね。ということが一つ。

あと、敬老乗車券を老人クラブの何かに変えるのはちょっと難しいということだったんですけれども、これがもし変わったら、伊達なカードとか、そういうイメージが全然違うものに変えていただくといいんじゃないかなと思うんですよ。それが難しいのであれば、皆さんから公募するとか、そんな形のやつで、なし崩しにいくような形のほうがいいんじゃないかなという考え方です。

とりあえず全体的には賛成です。ただし、さっきの名称については、吉田委員が言ったとおり、ネーミングを変えたほうが私はいいと思います。「老人クラブ」では絶対にね、老人クラブを増やそうと思っても増えないですから。名前を変えて、やっとなんとかかかんとか続いているような状態なので、ご了解願いたいと思います。

○高齢企画課長

老人クラブのほうに関しては、私は充て職で理事会などにも参加させていただいておりますので、しっかりとその中で今回の見直しに関してもご説明させていただきたいというふうに考えてございます。

それから、名称のほうに関しましては、先ほどご説明したとおり、まずは現状、在庫である7万枚がはける四、五年後を目指して検討してまいりたいというふうに考えていますので、その際にはご提案のあった公募とか、そういう形も考えながら、皆さんが抵抗なく使えるようなものを考えてまいりたいというふうに考えてございますので、もうちょっと先になるかもしれないというところだけご了承いただければと思います。

○山口委員

このパブリックコメントの結果を見て感じたことがあるんですが、先ほどから出ていますように、敬老乗車証の負担割合の見直しという言葉が出てきたのは、審議会、分科会で出てきたときに私冒頭で言ったんですけれども、見直しというのはいわゆる値上げじゃないかと。もう値上げということで始まっているのではないかとことを言ったときに、担当課長はそうじゃないというふうにおっしゃったので、審議会をずっと重ねてきました。私が一番最初に敬老乗車証の見直しという言葉聞いたのは、仙台市の経営戦略会議というのがありまして、その

メンバーに私入っているときに、いろんな項目があるんですね、経営戦略会議の中に、仙台市の経営をどうしていくかという中に、担当部局があって、そこに健康福祉局の担当で敬老乗車証の見直しというのが経営戦略会議の中に出てきていたんですね。そこで初めて聞いたので、その場で我々が検討するんだなというのがわかったので、じゃあこの場で検討しようということになったわけですね。

多分、推測なんですけど、今回のこのコメントのいろんな内容をたくさん見させていただきました。やっぱり、私前に言ったんですけども、10%から25%になるということの、その理解度ですね。それはこの間言ったように、今まで1万円の敬老乗車証のチャージをするときに、1,000円で済んだわけですね。今度25%になるということは、1万円のチャージ金額にするときに2,500円。この1,000円と2,500円というのは、単純に10%、25%という数字よりも、利用者側としては、すごい負担が増えるなという感じは受けますよね。だから、パブリックコメントとかいろいろ説明会に来た方はその辺までは多分理解されたと思うんですけども、値上げなんているのはいつだったか河北新報に載りましたよね。結局値上げになっちゃうわけだけれども、その辺をもう少し早めに、ポッと出るんじゃないなくて、何かすっぱ抜き記事から出てきたような感じを受けたので、その辺の周知というのはもう少し、うーん、どうなのかなという感じを受けていました。

これから大事なものは、10%から25%になるという中間案が出たと。その中間案を出すに当たって、もう少しゆるい値上げの理由というかな、仙台市の財政的なものを見て、あと交通政策を見て、いろんな地域を見ながらこうなったのということを利用者の皆さんとか仙台市の皆さんに理解してもらうような広報を私はすべきだと思います。ただ単に上がるんじゃないで、上がる背景は何かということで、そういった数字的なこともあるんだけど、もう少し丁寧に、説明していくべきかなという感じを受けましたね。

さっき課長が、取りに来た人から、出口調査じゃないけれども90%と言ったでしょう。あれは違うと思いますよ。90%じゃないと思います。半分ぐらいじゃないですかね。ちょっと数字的なことを言って申し訳ないんですけども、関心があるから中間案を取りに来た、その人に、出口調査じゃないですけども、したら九十何%が知っていましたというのは、ちょっと数字がおかしいなと。もう少し低いんじゃないかなというふうに思いました。

○高齢企画課長

先ほどの区役所の調査については、パブリックコメントのために来た方ではなくて、普通にチャージのために来ている方なので、関心が高いから来庁しているわけではないのかなというふうには考えてはございました。

このたびの市民説明会とかパブリックコメントの実施につきましては、当然市民の皆様には中間案の内容をご理解いただくために実施したものでございます。パブリックコメントについては、前回の見直しのおき以上のご意見をいただいていると先ほどご説明いたしましたけれども、それ以外にもSNSの活用などの新しい媒体の活用によって今回多様な意見を確保できたというふうに考えておまして、今回の見直しに関するご意見については一定程度集められたのではないのかなというふうには認識しているところでございます。ですので、さらなる説明会とかというのは今のところは考えてはいないんですけども、今後に向けて、利便性向上策など

もお話ししましたけれども、そういったところも含めて皆さんにご理解いただけますように、さらにそういった媒体を使いながら、また説明してまいりたいというふうに考えてございます。

○小岩委員

皆さんの意見は年代関係なく、本当にいろいろなんだなと、とても考えさせられた資料でした。

その中で、今日の集計のところを見ると、はがきと手紙が261件と。確かににはがきとかが多いなどは思っていたんですけども、わざわざ手紙でよこすということは、非常に関心が深いのかなと思って、またいろんな意見、値上げということに対してやっぱり高齢者としてはちょっと抵抗があるので、そういう方たちが書いてよこしたんだなというのがわかって、改めて皆さんが今回の敬老乗車証の変更のことについて非常に関心があるということがわかったので、私たちとしては今反対に変えるべきじゃないかなと思うんですね。いい方向に向かって変更するというのを、ちゃんとなぜこうするかという理由を改めて載せて、わかるように広報することによって、皆さん納得するんじゃないかなと、私は反対にこれを見て思いました。

それから、愛称のことですけれども、敬老乗車証の名前が残っているのはたくさんあるので、そのままにするとしても、さっき吉田委員がおっしゃったように、愛称だけでも変わった名前をみんなから募集したりすると、楽しい変更になるんじゃないかなと私は思うので、その辺をお願いしたいと思います。

○高齢企画課長

パブリックコメントをはがき、手紙でお寄せいただいた方は確かに関心が高く、当然今回の中間案というのは皆様に一定のご負担をお願いするものとなっておりますので、そこに対する現利用者の方々からの反応というのは、当然はがき、手紙に書かれてくるような、思いが強いものであったというふうに認識しているところでございます。

ただ、この分科会の中でずっと議論してまいりました今回の見直しがなぜ必要なのかという部分については、当然この制度を将来的に持続させていくために見直しが必要だという結論でこの中間案をまとめておりますので、小岩委員からご指摘があったように、そうした内容、経過、背景についてもしっかりと伝えていきたいと考えております。

今、ホームページのほうには、市民説明会などでいただいたご質問などで多かったもの、代表的なものを、よくある質問として回答も載せてございます。その中には、どうして今回こういう見直しが必要なのかといったところなども入れているところでございましたので、そういったところを皆さんにもっと見てもらえるように周知してまいりたいと考えてございます。

愛称につきましては、先ほど申したとおり、簡単なニックネームだけでもというお話でしたので、そこも可能なかどうかというところも今後考えてまいりたいと存じます。

○遠藤委員

私もパブリックコメントを拝読させていただいて、市民の方々がやっぱり物すごい興味を持ってご覧になっていただいたんだなということをすごく感動して拝読していました。

私のほうから中間案を報告しまして、同じように利用者さんの負担割合が増えちゃうのもち

よっと仕方がないというふうに、私たちが話し合っているのに仕方がないというのは失礼なんですけれども、市民の方もおっしゃっているとおり仕方がないのかなと思うんですけれども、だから使わないとか、やっぱり車のほうがいいわというふうに比較的強いパッションでおっしゃっている市民の方もいらっしゃるわけなんですけれども、そうではなくて、ちょっと負担割合は上がってしまったんですけども、これを使って外出するということに対してもっと興味を持ってもらえるような、そういうようなイベントをこれからつくるといのがやっぱり大事なかなというふうに私たちの中でも話し合っています。ですので、できれば皆さんのお住まいのところに近い区役所とか、なるべく近いところで健康教室なりなんなりを一緒に開催させていただければ、十分私たちも尽力できるかなというふうに思っています。

同じように、そういうイベントだけじゃなくて、例えばノンステップバスがもうちょっと増えると、やっぱり高齢者の方とか、私の母も杖を使って歩いているので、そういうものが利用しやすかったり、地下鉄はどうしても階段、エレベーターを降りてから乗り場までちょっと遠かったり、そういういろいろな不便をちょこちょこ足していったら、その上負担割合が2割5分になりましたというのはちょっと大きく感じるかもしれないけれども、そういう公共交通機関自体をもっともっと使いやすくしていただけると、ちょっと負担割合は増えちゃったけれども使いやすい公共交通機関が使えるというふうな意味では、高齢者からも、あとは高齢者を見ている市民というか家族から見ても安心かなというふうにちょっと思っています。

それと、敬老乗車券のデザインなんですけれども、基本的にはもう5年分あるので、なかなか変更は難しいというふうに考えていいんですよ。愛称も、かわいい愛称があるといいなというふうに思う反面、私自身がなんですけれども、1つのカードに名前が2つあると物すごい混乱するんですね。すずめちゃんカードと敬老乗車券は同じカードなのかとか、伊達なカードと敬老乗車券は同じものなのかと。それは同じですよというふうに表示するのに物すごいお金がかかるという話をされているんだと思うので、これはもう本当に思い切って5年かけて市民から集めることのほうが、もしかしたら私のような者でも混乱しないで済むのかなと思うので、長い目でデザインとお名前を公募するというふうなことがいいかなとちょっと個人的に思いました。

○清水委員

パブリックコメントの一覧、読ませていただきました。本当に皆さん関心が強いというのを感じましたし、それから私もこの委員会でいろんなことを勉強させてもらいましたけれども、それ以上に市民の皆さんのほうが勉強しているなというふうに感じました。

それで、いろんなコメントがたくさんあったんですけども、やはりこの物価高に対して高齢者の負担がちょっと大きかったかなというのも私も感じました。以前は10%に上げて、さらに今回は1.5ですかね、25%というので、先ほど山口委員もおっしゃっていましたが、やはり感じ方が強いのかなと。10%から20%だったら、それは個人的なものですけども、よかったのかなとか、ちょっと段階的に上げ幅が高かったのかなというのも私も感じました。

それから、パブリックコメントの一覧のほうで、周知方法の期間が短かったという意見も出ていたんですけども、これは前回の22年度の周知期間と同じくらいの期間だったんでしょうか。

○高齢企画課長

1週間延ばしております。

○清水委員

そうなんですか。期間が短かったから知らなかったという人たちもいたような気がしましたので、お聞きしてみました。

全体的に私たちは何回か審議した上でこういう結果、中間案を出させてもらったんですけども、やはり市民の皆さん、それぞれ感じ方が違うんだなというのをパブリックコメントの一覧とかを見させていただいて感じたところです。

○宍戸委員

パブリックコメントのほう、細かくまとめていただきましてありがとうございます。

世代間によっていろんな考え方であったり、中には辛辣なコメントであったり、ちょっとうーんというふうに眉をひそめるようなコメントもありというところだったんですけども、そもそも敬老乗車証の見直しに着手しますというのは、地元紙で2022年の3月あたりに掲載されていたんですね。私も何かちょっとどこかで過去の記事を見てみたらやはり地元紙のほうで、あとそれを追うかのようにして2か月後に全国紙のほうでも、そのときはちょうどいろんな自治体で、6割ぐらいの自治体で廃止だったり見直しだったりいろいろしているよというところで、その際にやっぱりこれからは敬老乗車証とか、いわゆる高齢者パス、福祉パスに関しては各自治体で見直しを進められる時期が来るでしょうと。もう既に2年前、その前から言われていたとは思いますが、あと学識経験者の方がその中で自治体の財政負担の大きさ、あとは平均寿命の伸び、健康寿命の伸びもありますかね。あとは、これは全員に当てはまるわけではないんですけども、現役世代と変わらない所得を持っている高齢者の方たちが増えたという部分と、あとは世代による不公平感という部分、そちらのほうもしっかりと検討した上で、敬老乗車証というのは非常に意義が大きいものではあるんですけども、やっぱりそこは注意しなきゃいけないと。気をつけて今後いろいろと制度設計をしなきゃいけないというふうに言われていて、仙台市は当時、たしか2022年の3月の記事では2026年度を目安に改定しますと。ただ、当時はコロナ禍だったので、なかなか先行きのめどが立たなかったということもあるんでしょうけれども、ここへ来て、今年の5月8日でコロナが5類へ移行したということで、いろいろと現実味を帯びてきて、今日になっているのかなというふうには思います。仙台市としても、今申し上げた財政負担、寿命の伸び、現役世代と高齢者の所得とか世代の不公平感というのを十分に吟味した上でこのような結果になっているということを信じたいというふうに思いますし、そうでなければいけないというふうに、近いところだと札幌市なんかは7万円から2万円になったんですね。これはまだ決まりではないと思うんですけども、ちょっとびっくりしました。「えっ、こんなに」というふうに。ただ、仙台市でも今見直しをかけている時期ではありますから、やはり丁寧な説明が必要なのかなということ。

あと、パブリックコメントを拝見している中で、これは個人の解釈とか捉え方の問題なんだけれども、値上げというふうな表現があるんですね。現実には値上げではない。値上げはしていない。負担割合が90%から75%になるよという部分で、でも値上げとなるとやっぱり抵抗があ

る。僕も抵抗があります。僕はもうちょっとしたら若い世代にお世話になるような準備をもう進めていかなくてはいけない世代になりましたので、若い世代の方たちのことを考えると、やはりこの中にも、あえて詳細は申しませんが、なぜ市民活動の支援を若い世代が税金を払ってまでやらなきゃいけないのかというような意見もあったと。それは一理あるとは思いますが、そういったことも考えて、あとは障害者福祉のあり方とか、子供支援とか、障害者福祉はたしか5割なんですよね。定期がたしか3割でしたっけ。間違っていたらごめんなさい。子供は小学生までが半額と。その辺も触れていました、パブリックコメントの中で。これは高齢の方も触れていましたし、若い世代の方も触れていたんですけども、そういったものを考えて、世代による不公平感をできるだけなくしましょうということも含めた上で、これからますますその整備のほうをしていただきたいなというふうに思います。

僕は、この3点はやっぱり検討していただきたいなというのがあったんです。愛子のほう、錦ヶ丘のほうにお住まいの方たちからは既に要望書ということで出ているんですけども、出ていましたよね、愛子観光さん、非常に地元の交通機関ということで皆様にも愛されて、支持されて、なかなか宮城交通とか仙台市営バスの届かないところもサポートしてもらっているという部分だったので、これは個人的な意見ですが、10月までに使えるように何とか頑張っていただけないかなというふうに思うんです。

あと、そのほか結構な意見が上がっていたのが、地域によっては、中心部にいる方はそんなにそんなに、交通の負担というのは比較的少ない。でも、郊外だと、中心部まで行くのにも相当な負担がかかりますと。中心部にいらっしゃる方、郊外にいらっしゃる方、上限額とかが一緒だと、それも不公平じゃないかという。どこを取って公平・不公平というのは非常に難しいところではあるんですけども、そういったこともできるだけ改善できるような持っていく方というのをちょっと検討していただきたいなというふうに思います。

3つ目が、免許返納者のことにも触れていましたよね。実はちょっと調べてみたんです。そしたら、宮城県警察のほうで出ているんですね、毎年12月末現在ということで、令和4年度は自主返納した方が、宮城県なので仙台市ではないんですけども、仙台市も内訳が出ているんですけども、仙台市だと去年は2,917名の方が免許の返納をしたそうなんですけれども、実は昨年よりも少ないんですね。なので、今の高齢者パスの負担割合でも免許返納する人が少なくなっているという部分。この辺は負担率が上げられたからって免許の返納率が著しく上振れ、下振れしたりするということはあまり考えにくいかなと。その辺は意識しなくてもいいんですけども、その代わり免許返納した方の優遇措置は幾らかやっぱり付けるべきなんじゃないかなというふうには思います。例えば、今もし25%になったとしても、免許返納した日から1年間は10%とか、3年間無料とか、無料というのはなかなか難しいのかもしれないですけども、また公平・不公平の問題になってくるのでね。

そういったところのこの3点、愛子観光さんとか地域の上限の格差とか、あとは免許返納者への優遇とか、そういった部分も考えていただいて、いろいろとこのパブリックコメントの中身をもっともっと精査しながら、グレードアップした、ブラッシュアップしたというんですか、部分というのをご検討いただければいいかなというふうには思います。また、そういったことをちゃんとやっているということであれば、市民の皆様方にももっともっと理解が広がっていくのかなというふうに思います。どうかご検討いただければと思います。

○高齢企画課長

まず交通機関の拡充の部分ですが、愛子観光さんのお話ですけれども、こちらについては我々のほうも愛子観光だけではなくてJRさんとかタケヤ交通さんとか、様々な交通機関のほうともこの間お話し合いをしてきたところなんですけれども、それぞれにやっぱり課題がある状態でございます、今後も話し合いは続けていくという形を考えてございます。いただいている10月までというのがかなうかどうかというのは別として、引き続きその検討というか協議というのは続けてまいりたいと考えてございます。

それから2点目、距離による不公平感とかの問題ですけれども、この辺の解消となると、例えば利用者負担ではなくて回数制とか、そういう話になってくるのかと思うんですけれども、今回分科会の中で現在の制度の大枠は変えないで進めていきたいと思いますということで意見の一致を見てきたのかなというふうに考えておりましたので、その辺、回数制に変えるとなると大きく今度は制度自体が変わってしまう、その辺の混乱というのも懸念されるところでございますので、現時点においてはその部分の見直しというのは難しいのかなというふうに考えてございます。

3点目の免許返納に関しましては、私どもの局だけではなくて市民局とか、あるいは宮城県さんとか、様々な関係機関とも話し合いをしながら考えていかなくはいけない問題だというふうには考えてございますので、我々のほうも当然そういった交通安全の部分に敬老乗車証が貢献できるのであれば、それはそれでうれしいことだなというふうに考えてはいるんですけれども、うちの局だけで進められる部分ではないものですから、こちらについては引き続き他局とも連携しながら考えてまいりたいというふうに考えてございます。

○島田委員

私は敬老乗車証の利用者の一人で、今日もバスに乗って来ました。片道400円、往復ですと800円ですね。遠くなればなるほど負担が大きくなるのは事実なんですよね。ただ、このパブコメのご意見を拝見すると、特に年齢階級別意見分類というところでは、「中間案により引上げ」というのは50歳未満のところですよ。そして「現状維持・又は現行より引下げ」が60歳代から上の人たちと。はっきり分かれていますので、町内会としては、老人クラブの方とも仲良くしているし、子供会だとか育成会、親の会ですね、そういう方とも仲良くして活動しているので、どっちの意見も聞いて、みんなが丸く収まればいいなと思っているんです。うちにも子供もいますし、孫もいます。分断しなければいいなと思うのは、子供だとか孫から「小学生は半額なのに、何でじいちゃんたちは1割で済むんだよ」と。「それが結局は若い人の負担になっているんじゃないの」なんて言われると、本当に立つ瀬がないんです。ただ、我々としては年金暮らしなので、少しでも安くとは思っておりますし、年金暮らしであっても地域のためにいろんな地域奉仕をしたり、ボランティア活動をしたり、また町内会の役員をしたり、消費税はもちろん皆さん同じだけ払っていますし、それから固定資産税も払っています、税金はね。そのほか、保険料だとか、介護保険料を含めて払っていますので、全部若い人にお世話になっているわけではないんですけれども、年金だって25年以上払って初めてその権利ができて、今いただいているわけですけれども、我々からすると自分が払って貯金していたものをもらっているような

感じなんですけれども、若い人からするとそうじゃない。自分たちが働いたお金であんたたちを食わせているんだと言われると、何か肩身が狭くなっちゃうんですね。

ここにあるように、50歳を境にして、社会そのものというか、町内もそうなんですけれども、分断しなければいいなと思っているんです。もうパイは決まっているので、それを取り合うんじゃないなくて、全体、それぞれの年代がうまくいくように、何とかできないかなと。そのためには、私は今回の25%はしようがないのかなとは思っております。

それで、所得段階の低い方への、今まで5%だったところが10%だったとありますので、これをもう少しわかりやすく説明をしてもいいのかなと。

それから、先ほど宍戸委員が話しましたように、愛子、錦ヶ丘のほうでこんなにバスで困っているってわかりませんでした。やっぱり仙台市民なので、なるべく早く愛子観光なりなんなりで錦ヶ丘の人たちが我々と同じ恩恵が受けられるようにしていただけたらと思っております。

○阿部副会長

今回、特にパブリックコメントの一覧とかを拝見させていただいて、冒頭、猪又委員からおとしの夏以降、この分科会で私たちが議論してきたことを改めて私自身振り返らせていただいたという気がしています。多少そのことを、冗長というか、長くなるかもしれないんですが、お話しさせていただきますと、他都市の事例研究、事例検討をさせていただきました。廃止をされているところもあるということでしたが、この分科会では廃止はあり得ない選択肢だと。制度を持続させるということを前提に進めましょうという枠組みで決められたと思います。

それから、後でもう一回触れてしまうかもしれませんが、見直しに当たってはおよそ10年間の今後のスパンで考えたいと。だから、反対から言えば今後、以降10年間、再度の制度の見直しは一応将来の予測シナリオではないというふうに示されたと考えています。

その枠の中で、利用対象年齢、それからチャージ上限額、利用者負担、これもそれぞれパターンを示されたと思っています。これもパブリックコメントの中で市民の皆さんからそれぞれ意見が出ています。75歳からにしたらどうかとか。これも財政状況に対する効果、影響がどれくらいあるかということで、交付対象年齢やチャージ上限額という選択肢を選ばずに、利用者負担というところで私たちは判断したというふうに思っています。

利用者負担も、いきなり25%というのはやはり抵抗感があるというのはそうなんだろうなと思いますが、これを幾つかのパターンを示して検討させていただいたと思っています。向こう10年間、今回の見直しで制度の変更がないというシナリオを得るのには25%くらい必要だというふうな理解を私は、個人的かもしれませんがさせていただいたと思っています。

こういうことを踏まえて、冒頭、猪又委員から広報が十分だったか、それから山口委員から理解が十分得られているかと。私も前回のこの分科会で、なぜこういう制度の見直しが必要かということについて、つまりなぜ必要かと同時に、なぜこういう案をまとめたのかということについて、できるだけ丁寧に説明をしていただきたいと思いますとお話をしました。改めて私がそういう発言をさせていただいたのは、今お話をさせていただきましたように、パブリックコメントを見させていただいて、こういうことをこの分科会で私たちが検討してきたんだということを振り返らせてもらいましたので、この1年半で私たちはそういう積み重ねをしてきたんですが、恐らく聞かされたほうは結論の部分だけということで、あるいは賛成はしていただけるだけ

ども、他の選択肢を示されていますよね、パブリックコメントで。ですから、そういう他の選択肢についてもある程度おわかりいただけるような、つまり説得力を持つような説明を心がけていただければいいのではないかなというふうに思っております。

それから、他の部局の話になるかもしれませんが、委員からも二、三指摘があったと思うんですが、小学生以下でしょうか、子供の地下鉄の利用負担について、直近では島田委員から「立つ瀬がない」というようなことを言われたんですが、今回高齢者のほうに関しては2.5割への引き上げということですが、子供のほうは5割のままですので、財政状況を考えればあり得ないベクトルかもしれませんが、伊達な何とかという愛称とかでもいいですけども、そういうときに子供の利用者負担との制度的なバランスというのにも視野に入れておかれたほうがいいのかという気がしました。今回は敬老乗車証の見直しに関するパブコメですから直接ではないんですが、お子様方を抱えていらっしゃる保護者の皆さんとか、大分この点に関しても不満をお持ちらしいということはおわかりましたので、ぜひ心にとどめておいていただければなというふうに思いました。最後の点は直接関係ない話ですが。

あと、補足的になりますが、例えば所得の多寡、多少による負担割合の変動を考えるというのもあったと思います。恐らくこれはあまり効果がないということと同時に、先ほど課長のほうからお話があったように、今回の制度改正では制度の複雑化を避けるということも大きな枠組みだったと思うんですね。そういう枠組みについての、繰り返しになって恐縮ですが、説明というのが必要かなという気がいたしました。

○安藤会長

今委員の皆様方からそれぞれパブコメとか説明会、今新たにどう思われるかということをお伺ったというふうに思います。

最初にこの使命をいただいたときには、やりたくないなと思っていました。市の皆さんのほうがきっとそうだと思います。このままやれるところまでやれという気持ちもあったし、来年でいいんじゃないと思ったこともあるんですが、とにかく仙台市も行政の立場からだけではなくて、今回は利用者側からの視点に立って、様々な大量のデータをこの分科会のために持ってきてくれました。それを毎回我々委員で検討した結果、今までパブコメの中にあっただようなことは大抵検討してきているなということがございます。愛子観光とか、対象交通機関の拡充ができるかどうかというところが少し課題は残るかなというふうに思いますが、かなりいろいろ精度を上げてやってこれたんじゃないかなというふうに思います。

傍聴に来られた方々にとっては、今回だけということでご参加いただいている方も多いいかなと思いますが、今聞いていただいたとおりに、各委員の発言、要するに好きなだけしゃべっていただくということにしている、もう毎回毎回誰も何もとがめない、途中で誰かやめなさいと言う人もいないということで、好きなだけ意見を出して、好きなだけ検討して、それで毎回毎回一定の合意を得て次に進むということを繰り返してやってまいりました。

将来、仙台市も、どこも同じですけども、少子高齢化が進みまして、税収の伸びというのはなかなか期待できないところで、限られたお金の中でどうやって、高齢者の方々が増える、私も来年になると高齢者の仲間入りになりますので、どんどん増えるというところで、公平に使っていただくためにどういうふうに制度を持っていくかということ、やっぱり今利用されてい

る方々の負担率をちょっと上げるしかないだろうなというところで、皆さんの合意をいただいたということでございます。こういうことで、阿部副会長おっしゃるように10年持ちこたえるような制度の骨格ができたんじゃないかなというふうに思います。

あと、貴重なパブコメの意見、説明会でいただいた意見を、またここに入れられるものは入れていただいて、市に最終案というものをまとめていただかなければいけないというふうに思いますが、仙台市に今度は最終案をまとめていただくということで、皆さんよろしいでしょうか。

○山口委員

私は利用者でもあるんですけども、先ほど島田委員がおっしゃった、子供は5割、半額だっというじゃないですか。敬老乗車証というのは、例えば1割減の切符じゃないんですよ。そうですね。私は仙台まで540円かかるんです。往復で1,080円かかるんです。乗るときにピッとやって、敬老乗車証を出しますよね。降りるときにピッとやると、幾ら使ったという残額が出てくるんですよ。そのときに、540円の1割を負担しているんだという意識はないですね。実際に乗ったときに往復1,080円の2割5分負担するののかというイメージは多分出てこないと思います。それが出てくるのは、3万円の乗車証をチャージした、何回乗れたかというね、1,080円を何回乗ったかで、回数が減ったんだなあということで、負担が大きくなったんだなという、そういうイメージしかないと思うんですよ。だから、先ほど言った「じいちゃん1割でいいね」というふうに言われても、ああそうかというふうに思うけれども、ちょっと何か数字的なことを言って感じたのは、最終案という話が出ましたけれども、2割でもいいのかなと思っちゃったりね、ということもありますけれども、本当に数字のマジックというか、使っていてそう思います。皆さんどういうふうに使っているか、そういう感覚でいるのが私だけなのかわかりませんが、ふと最後に思いましたので、ちょっと余計なことかもわかりませんが、感想を述べさせていただきます。

○吉田委員

私も今まで皆さんがお出しいただいたご意見等と大きく相違しないんですが、ただし1点だけ、今回のこの利用者負担割合の増分をもって、今度は市の負担はその分引くよという、つまりそうすると完全な値上げに近いような状態なので、今回利用者の方からも少しいただきますが、市は敬老乗車証の制度維持のために引き続きお金を出し続けますよと、逃げていくわけじゃないですよというところは、財政の透明性を明らかにしつつ、一定の支出を確保していくということを求めていきたいと思います。これで値上げした分全部本体が減りますということになるとあまり意味がないので、今までと同じか、それ以上出しますが、もっといっぱい増えていく分を少しずつみんなでシェアして、制度が少しでも長く続くように努力していきますという方向性はどこかに残しておいていただきたいというふうに思います。

○安藤会長

皆様、ありがとうございました。

今の最後の意見も、ぜひ市のほうで考えていただいて、これで大体最終案として市にお任せ

したいと思いますが、よろしいでしょうか。
〔はい〕 の声あり
ありがとうございます。

3. その他

4. 閉会

以上、議事録の記載内容につきまして、相違ありません。

令和 年 月 日

議事録署名者 (委 員) _____ 印

(委 員) _____ 印